

銭湯の振興を

日本共産党東京都議会議員団

日本共産党都議団の小竹ひろ子都議（文京区選出）は昨年12月、都議会第4回定例会で公衆浴場の振興について質問しました。その議事録を紹介します。

銭湯の役割は重要

浴場振興について伺います。

銭湯は、都民の公衆衛生とともに、健康増進や住民相互の交流など、福祉の向上に重要な役割を果たしています。さらに今日では、江戸時代からの日本の庶民文化を継承し、発信する存在として、その文化的価値を楽しむ人がふえ、またスポーツ愛好家や観光客などからの注目も高まっています。東京都公衆浴場組合の理事長も、日本のすばらしい文化を海外に発信し、観光資源としての銭湯に取り組み決意を語っています。こうした銭湯の持つ今日的役割と浴場振興の重要性について認識を伺います。

利用促進PRの支援拡充を

銭湯は、東京全体で六百三十軒にまで減少しています。私の地元文京区では、五月には一九二七年創業の現存する木造銭湯で



最古のクラスといわれた月の湯が、九月には明治時代から続いていた菊水湯も閉店し、区内の銭湯は七軒になってしまいました。利用者拡大に向け、公衆浴場組合ではPRを刷新し、ネットなどで銭湯文化や銭湯の魅力を生き生きと伝え、英語、中国語、韓国語にも対応するなどして若い世代や外国人などの獲得につながっています。浴場組合が実施するさまざまな創意工夫を凝らした利用促進PR事業にも補助を拡大することを求めます。

また、東京都主催のスポーツイベント、TOKYOウォークの参加者へ、割引入浴

などが試みられていますが、この取り組みを都として連携、拡大することを提案します。いかがですか。

入浴券等の相互利用を可能に

高齢者人口の増加により、介護予防サービスの充実が求められています。銭湯を地域資源の一つとして活用した健康体操やカラオケなどのミニデイサービスなどが行われています。健康の維持やひきこもり防止、認知症の見守りなどとして重要です。都と区市が連携し、浴場の一層の活用、充実を図ることを求めます。

銭湯の減少により、区市を超えて浴場を利用する方がふえています。ところが、高齢者の百円入浴券など、区の独自事業は他



新しい燃料の可能性を調査する(左から)小竹ひろ子、大島よしえ(足立区)両都議(2015年11月)

区では使えず、大変不便だという声が上がっています。隣接区のサービスの相互利用ができれば、利用者にも浴場にもメリットがあります。区市に対し、東京都から強く働きかけていただきたいと思いますが、いかがですか。

銭湯文化の継承、後継者育成を

日本の入浴文化、銭湯独特の建築や浴室のペンキ絵、ショウブ湯、ユズ湯など銭湯を生きた文化として保存、継承してほしいとの声が浴場関係者や都民から上がっています。台東区上野にある燕湯は、二〇〇八年に浴室にある岩山を含む建物全体が国の登録有形文化財として登録されました。都は、地元区と協力して、燕湯の保存を支援していくことが重要だと思いますが、いかがですか。名古屋市では、市独自の登録地域建造物資産として銭湯を支援しています。ぜひ都も、これを参考にしていきたいと思えます。

私の地元の銭湯は、息子さんが後を継ぎ、リニューアルして大変なにぎわいです。公衆浴場組合では、若手経営者の会が後継者

昭和2年創業の文京区の月の湯の廃業(2015年5月)は残念だったなあ。ぜひ後世に伝えてほしい立派な建築だったよ。

(銭湯経営者)



育成のために婚活などを行い成功していません。

都として、後継者育成や事業継承セミナーなど、浴場組合とも連携し、中小企業振興公社の力もかりながら、専門家の積極的派遣で、経営相談はもとより支援拡充を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めて質問を終わります。

(2015年12月9日 本会議一般質問)

【東京都の答弁】

○教育長（中井敬三君）

国登録有形文化財の保存への支援についてであります。台東区に所在する公衆浴場である燕湯は、文化庁が平成二十年四月十八日に国登録有形文化財として登録しております。

都教育委員会は、国登録有形文化財について、管理する個人、団体の申請に基づき、その活用整備や防災対策、耐震補強工事等に対し、国、区市町村とともに、補助の実施や専門的、技術的な指導を行い、適切な保存を支援しております。

○生活文化局長（多羅尾光睦君）

公衆浴場の今日的役割と浴場振興についてですが、都内の公衆浴場数は、自家風呂の普及などにより減少し、本年十一月末現在、最盛期の四分の一の六百三十軒となっております。

一方、公衆浴場は、都民への入浴機会の提供とともに、健康づくりや地域住民の交流の場として重要な役割を果たしており、海外に向けた日本の伝統文化の発信などの役割も期待されていると認識しております。

都は、公衆浴場が果たしているこうした役割の重要性を踏まえ、施設の耐震化や使用燃料の都市ガス化に係る経費を補助するなど、各種助成事業を実施しております。

次に、公衆浴場利用促進に対する補助についてですが、公衆浴場経営の安定化を図っていくには、若者や外国人など新しい顧客層を掘り起こしていくことが重要です。

このため、公衆浴場組合は、ことしの四月から、ホームページをリニューアルし多言語化するるとともに、SNSを活用した情報発信等に取り組んでおります。

都は、こうした公衆浴場組合の取り組みに対し経費の一部を助成しており、今後も支援してまいります。

最後に、区市が配布している入浴券の相互利用についてですが、各区市は、地域の特性や住民ニーズを踏まえ、高齢者等に対し入浴券を配布しています。公衆浴場の減少に伴い、高齢者等の中には、居住している区市の公衆浴場に向くより、隣接している他区市の公衆浴場の方が自宅から近いという状況も生じております。

このため、都は、区市に対して、入浴券配布における隣接区市間の相互利用について既に検討を依頼しており、引き続き働きかけを行ってまいります。

○オリンピック・パラリンピック準備局長（中嶋正宏君）

TOKYOウオーキングの魅力向上の取り組みについてでございますが、都は、都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができるスポーツ都市東京の実現を目指し、より多くの都民がスポーツ

を楽しめるよう、一般社団法人日本ウォーキング協会などの共催により、TOKYOウオーキングを実施しております。

TOKYOウオーキングは、都内名所などをめぐり、東京の魅力を体感しながら歩くイベントであり、参加者により楽しんでいただくため、地域の賛同を得て、お話の公衆浴場のほか、地元的美術館、博物館の割引などを行っております。今後とも、大会の魅力を高める取り組みを適切に実施してまいります。

○福祉保健局長（梶原洋君）

公衆浴場を活用した介護予防についてお答えをいたします。

区市町村は、高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営めるよう、地域の実情を踏まえ、さまざまな地域資源を活用して介護予防事業を行っております。公衆浴場は、こうした地域資源の一つとして活用されているところでございます。

○産業労働局長（山本隆君）

公衆浴場の事業承継に係る支援についてですが、中小企業振興公社等において実施している、相談や専門家の派遣、セミナーなどの事業承継の支援策については、既に拡充をしているところであり、これらは公衆浴場を含めさまざまな業種の中小企業等が利用可能となっております。

（答弁は、質問順でなく登壇順になっていきます）



長男が後をつくか廃業するかという時に1番悩んだのが、営業を長く続けるために店を改修した場合、借金を背負っていけるかどうかでした。

そのリスクがもう少し軽ければ、後継者も決断しやすいと思いますよ。

(銭湯経営者)

1日の疲れをいやすには、広い銭湯が一番です。駅についた娘から「お母さん今からどう？」と電話がくるので、母娘で通っています。

東京都にもぜひPRに力を入れてもらって、銭湯のすばらしさを多くの人に知ってほしいと思います。

(利用者)



銭湯が輝いていることが、商店街活性化のためにも重要だと話し合っています。家族みんなで銭湯でゆっくりして、帰りに買い物も楽しめる、魅力ある商店街をめざしています。

(商工団体役員)

最近では銭湯が減ってしまい、家から1番近いのは、隣の区の銭湯になってしまいました。

区からもらえる敬老入浴券が、隣の区の銭湯でも使えると助かります。

(利用者)



都民のみなさんから、銭湯へのたくさんの要望をおうかがいしています。

銭湯を利用するみなさん、銭湯を愛するみなさん、浴場経営者の方々と、知恵と力をあわせて、銭湯を次代につなげたい。

そのために銭湯振興の条例などをつくり、施策を充実させたい。その思いでがんばります。

日本共産党東京都議会議員団

2016年1月

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内
TEL : 03(5320)7270 / FAX : 03(5388)1790
HP : <http://www.jcptogidan.gr.jp/>



ご意見ご要望をおよせください